

8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

8-1 入学前に必要な費用

入学検定料		17,000 円
入学料	秋田市民 ※	282,000 円
	秋田市民以外の者	423,000 円

※ 「秋田市民」とは、本学入学の日の 1 年前から引き続き秋田市に住所を有する者をいう。  
(その配偶者または 1 親等の親族がこれに該当する者を含む)

8-2 在学時に必要な費用

授業料 ※1	535,800 円
後援会費 (4 年分)	60,000 円
学生会費 (4 年分)	13,000 円
傷害保険料等 (4 年分)	4,660 円

※1 前後期に分納 (各 267,900 円)

このほか、教科書・用具・材料費等の学修経費が別途必要になります。

8-3 授業料減免

経済的な理由で入学料や授業料の納付が困難な学生を対象に、入学料・授業料を減免したり、納付を猶予したりする制度がある。

8-4 奨学金

制度名	秋田公立美術大学奨学金
受給資格	在学中の修学意欲を高めるために設置した、本学独自の奨学金制度
支給枠	学年毎に前年度の成績上位者 (2 年生及び 3 年生は 3 名以内、4 年生は 6 名以内)
支給金額	1 人あたり 10 万円